

たぐろ

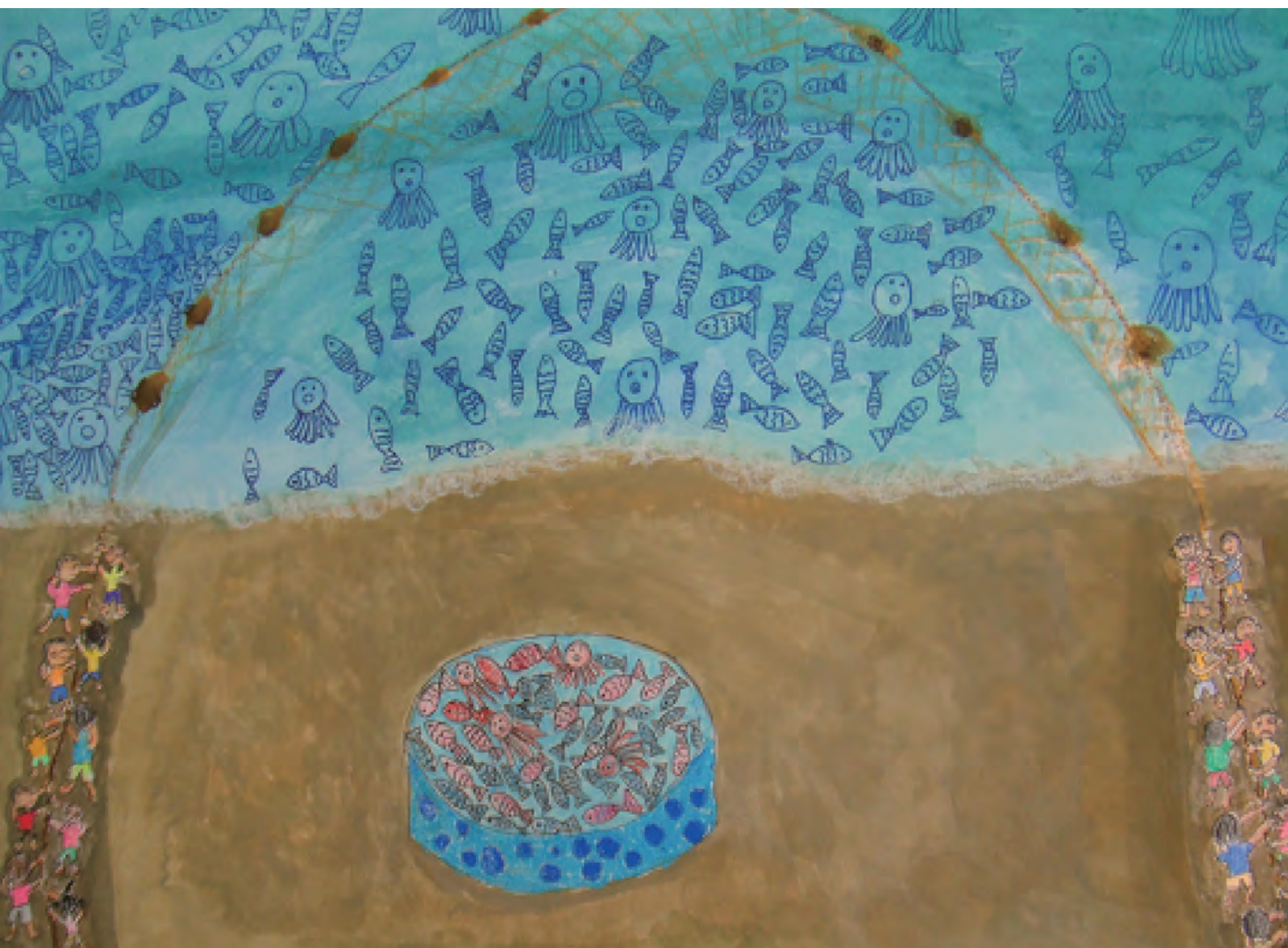
TAKUSUI
No. 655

5

May, 2011

発行 財兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌



文部科学大臣奨励賞「大漁」(三田市立けやき台小学校5年生(当時)・森下怜哉さんの作品)

Report

東北地方太平洋沖地震義捐金の集計結果 JF淡路島岩屋でイカナゴ義捐金贈呈式

our hour

系統・漁協新人職員紹介

NEWS

柴山で巨大黒アナゴが揚がる

東北地方太平洋沖地震義捐金の集計結果

「東北地方太平洋沖地震」義捐金へのご協力 ありがとうございました

東北地方太平洋沖地震JFグループ兵庫支援本部

～県下水産の善意として“1億円”を超える義捐金～

この度、東北地方太平洋沖地震JFグループ兵庫支援本部は、3月中旬より県下JF組合員・役職員、系統団体、女性部、青壮年部等から寄せられた義捐金を一旦取りまとめたところ、総額119,188,015円（5月10日現在）となりました。義捐金・チャリ

ティーイベントなど様々な形でご協力賜わり、当初目標額としていた5千万円を大きく上回る結果となりましたこと、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。皆様からのご厚志はJF全漁連を経由して被災地漁業者の仲間へ届けられます。

JF淡路島岩屋でイカナゴ義捐金贈呈式

～「恩返しのため」で東根組合長～

JF淡路島岩屋・JF浜坂町

JF淡路島岩屋（※JF淡路町は5月1日をもってJF淡路島岩屋に改称）では、3月から集めていましたイカナゴ義捐金（拓水4月号：NO.654号参照）を漁期終了に伴い、このほどJF兵庫漁連山田会長に寄託しました。

4月27日（水）、同組合事務所で行われた贈呈式は、同JFから東根 壽組合長をはじめ役員の方々が集まり、代表して東根組合長から義捐金5,679,475円（うちイカナゴ義捐金約350万円、組合員・職員らの義捐金約210万円）の目録が山田会長に手渡されました。東根組合長は、「阪神・淡路大震災の時には、多額の義捐金を頂きお世話になった。今回は恩返しのためで取り組んだ。一日も早い復興のために協力したい」と述べられました。また、加工業者の皆様からの義捐金531,750円も合わせて寄せられました。



東根組合長より山田会長に目録が手渡された

淡路島岩屋漁業協同組合になりました

～JF淡路町が名称変更～

JF淡路町は、漁協名を淡路町漁業協同組合から「淡路島岩屋漁業協同組合」に変更しました。

なお、新名称への変更は**平成23年5月1日**です。

※住所・電話番号等の変更はございません。

～「浜ほたる」 出荷始まる～ JF浜坂町

日本海に春を告げるホタルイカ漁。全国トップの水揚げ量を誇る兵庫県の中でもJF浜坂町は兵庫県全体の水揚げ量の70%を占めます。

JF浜坂町では、このホタルイカを消費者に生で提供し、各家庭で手軽に調理を楽しんでもらおうという取り組みを行いました。「浜ほたる」と名付けられた商品は、昨年度から試験的に始められ、今年で2年目となります。

「浜ほたる」は鮮度を保つため、水揚げ後、直ちに船上でナイロンチューブに詰めて冷却されたもので、通常は夜遅くに帰港するのですが、「浜ほたる」を積んだ船は特別に19時頃に帰港します。そして21時頃には荷物



荷揚げ後はすぐにトラックへ



コープでの販売状況



を積んだトラックが港を出発し、翌日午前中には、神戸、姫路方面のコープ、スーパーなどの店舗に並べられるという早さです。

気軽に調理でき、調理方法も豊富なホタルイカの魅力を、広く消費者に知ってもらうために始まったこの取り組みは、イカナゴの生売りのように今までにない鮮度感が魅力です。

店舗での試食販売では、茹でたホタルイカを提供し、鮮度の良さからくる色、味を消費者に知ってもらうよう努力しています。春を告げる魚として、瀬戸内海のイカナゴに対して、日本海のホタルイカという消費者の認知を得られるよう、JF浜坂町の「浜ほたる」の取り組みはこれからも続いていきます。

「がっせいでっけい！」

※「がっせいでっけい」は、がっせい=すごい、でっけい=大きいの意。

～柴山で胴回り50cmの巨大黒アナゴが揚がる～ JF但馬

去る4月11日(月)、JF但馬の柴山漁港において、巨大な「黒アナゴ」が水揚げされました。このアナゴは、体長1.7m、重さ20kg、胴回り50cmに及ぶ大物で、同組合柴山支所所属の大正丸(85t)が隠岐



黒アナゴを押さえる和田部長
当日は新聞社の取材もありました

島東側の海域(水深200m)でカレイ漁を行っていた際、網に掛ったものです。

同組合柴山支所の「かに一番館」の和田耕治直販加工部長によると、「昨年も16kgの黒アナゴが揚がったが、漁協の仕事に携わって30数年、ここまで大きなものは見たことがねえ～」と話されました。なお、この巨大黒アナゴは、当分の間「かに一番館」の水槽で生かしておき、その後海に戻す予定をしています。



系統・漁協 新人職員紹介

新たに採用された
職員の皆さんをご紹介します

よろしく
お願いします!



JF兵庫漁連

のり海藻事業本部
のり検査部

中村 尚史

職員の方々、生産者の方々に信頼していただける「のり検査員」を目指して頑張ります。



JF兵庫信漁連

営業部業務課

米重 真也

まだまだ至らない点ばかりですが、一生懸命頑張りますのでよろしくをお願いします。



JFぎょさい兵庫

業務部営業課

中村 弘樹

公正かつ誠実に仕事に取り組み、漁業共済を通じて兵庫の漁業の安定・発展に貢献したいです。



兵庫県内海漁船保険組合

総務部

坂田 健一

大きな家族のような組織の中で仕事ができることに本当に感謝しています。この環境に甘えることなく、組織の一員としてどこに出ても恥ずかしくない社会人を目指します。まだまだ至らない点が多く皆様にご迷惑をかけることが多々あると思いますが、常に前向きに仕事に取り組みたいと思っています。よろしくをお願いします。



JF伊保

神先 愛

何があっても諦めず、常に向上心を持って仕事に取り組んでいきたいです。組合や組合員の皆様のお役に立てるように頑張っていきますのでよろしくをお願いします。



JF但馬

門脇 優香

まだ分からないことばかりですが、一生懸命頑張ります。よろしくをお願いします。



JF但馬

柳本 健太

分からないことだらけですが、一生懸命頑張りたいです。



JF但馬

濱戸 良太郎

一日でも早く現場に馴染めるように、そして、仕事を覚えられるように頑張りますので宜しくお願いします。



JF但馬

谷脇 みなみ

まだまだ分からないことがいっぱいでご迷惑をお掛けしますが、一生懸命頑張ります。



平成23年「JF共済」職員会議を開催 共水連兵庫県事務所

兵庫県JF共済推進本部（共水連）は、去る平成23年4月19日（火）、神戸ポートピアホテルにおいて「JF共済」職員会議を開催しました。

当推進本部（共水連）では、毎年4月に組合の管理職員並びに実務担当者に参集いただき、前年度の推進本部の活動報告及び本年度の活動計画等についてご報告しています。

今年度は、県下24協同事業組合職員の皆さん及び、兵庫県水産課並びに系統団体から総勢34名の参加がありました。

又、共水連本所として義援金の募金活動も合わせて実施し、出席者の皆様から多くの温かいご厚情を頂戴いたしましたこと心よりお礼申し上げます。

まず、開会に先立ち東日本大震災の犠牲者に対し黙祷を捧げました。会議の冒頭に吉岡本部長が挨拶の中で、震災の経過報告や今後の共済金支払いについて述べられ、又、共水連本所池永普及部長からも震災状況報告があり被害の甚大さがひしひしと感じられました。

引き続き議事に入り、平成22年度の活動報告と平成23年度の活動計画が報告され、今年度は共水連全体で



「がんばろう東北 がんばろう漁村」JF共済漁村復興応援キャンペーンを実施することが確認されました。

第2部の研修項目では、出席の皆さんが5グループに分かれ、テーマに沿ってグループ討議を行っていただきました。漁業情勢の厳しい中、共済事業

にどう取り組まれているか各組合より現況をご報告いただいた後、推進活動を行なう上での問題点や改善点など、地区を越えて活発な意見交換がなされ、「組合員の皆さんが望むような、漁業者特有の商品があれば・・・」、「組合員さんとの日頃からのコミュニケーションを深めることが大事」などさまざまな意見が出されました。

最後に、磯田所長より閉会の挨拶があり会議は終了しました。



資源管理・所得補償制度 いよいよ本格稼働！

— 兵庫県資源管理協議会 設立総会開催 —

JF兵庫漁連

本年度より始まる「資源管理・所得補償制度」の事業運営の中心的役割を担う「兵庫県資源管理協議会」の設立総会が、4月26日(火)、兵庫県水産会館にて開催されました。

この制度は、平成23年度よりスタートした水産庁の目玉事業であり、適切な水産資源の管理と漁家経営の安定化を図るため、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者に対して、漁業共済及び積立ぶらすの仕組みを活用した対策を講じるものであり、漁業共済及び積立ぶらすへの加入に係る掛金の補助や条件の緩和等によって漁業者が加入しやすくとともに、これら制度によって減収した際の収入安定化を図るものです。

今回設立された「兵庫県資源管理協議会」は、本制度へ漁業者が加入する際の条件である「資源管理」あるいは「漁場改善」に係る漁業者の取り組みの履行の状況を確認することや、県が策定する資源管理指針の見直しに必要な調査・検討を行うことが主な役割です。

総会では、構成員となる県水産課、県立水産技術センター、JF兵庫漁連及びJFぎょさい兵庫が出席のもと、議事が進められ、第1号議案

では規約をはじめ関係規程が上程され、全会一致で可決決定されました。

第2号議案では役員選任が行われ、会長には藤澤崇夫・県水産課長、副会長には反田實・水産技術センター所長、出納役には山口徹夫・JF兵庫漁連専務理事、監事には石原満・JFぎょさい兵庫専務理事がそれぞれ選ばれました。会長に就任した藤澤課長は「一人でも多くの漁業者にこの事業に参画いただき、漁家経営の安定を図っていききたい。事業の適正な実行が求められるが、とりわけ資源管理、或いは漁場改善の履行確認が当協議会の役割であり、これを果たすべく関係各位の連携をもって円滑な業務運営を図りたい」と述べられました。

第3号議案では、平成23年度事業計画並びに収支予算が上程され、これについても原案どおり可決決定されました。



この協議会の設置によって、本県における資源管理・所得補償制度がいよいよ本格的にスタートしますが、資源の維持増大ならびに漁家経営の安定化を図るため、より多くの漁業者の皆さんが事業に参画していただくことを期待しております。

洲本市水産まつり開催

～大勢の家族連れ・観光客で賑わう～

新鮮な魚介類を味わう「洲本市水産まつり」が5月3日、洲本市由良町由良のエトワール生石周辺で開催されました。

このイベントは、市内の6漁協などで作る実行委員会が漁業を通じて街を活性化しようと昨年からは開催されています。今年の来場者は約4,000人で、昨年と比べ倍増の盛況でした。

イベントでは、ハモの味噌汁が無料で振舞われたほか、タコ飯やタイ飯、穴子のつけ焼き、

タコの浜ゆでなどに長蛇の列ができました。また、いけす釣りコーナーではガシラやメバルを釣り上げるなど大勢の家族連れや観光客らがまつりを満喫しました。

今回は同じ漁師仲間として少しでも助けになりたいと、売り上げの一部を東日本大震災の義援金として寄付しています。



家族連れで賑わう“釣りコーナー”



水産物の即売も実施た

企業の環境に対する取り組みを視察

～(社)瀬戸内海環境保全協会賛助会員研修会に参加～

(社)瀬戸内海環境保全協会では、瀬戸内海における環境保全に係る様々な取り組みを行っており、その一環として毎年、賛助会員に対し研修会を開催しています。当基金は賛助会員として3月9日(水)に行われた今年度2回目の研修会に参加してきました。

今回の研修先は、神戸市北区にある麒麟ビール(株)神戸工場で「水の有効利用」と「企業と生物多様性」の課題について、同社の担当者から講義がありました。

この神戸工場は、24,700平方メートルという広い敷地の約3分の1を緑地やビオトープ(生物生息空間)に充てています。これは、里山地域であった工場一帯の環境を整備することで、地域に貢献しようという考えから始められました。取り組み開始当初は、ビオトープとして作った池に生物が定着しなかったため、兵庫県立人と自然の博物館の協力を得て、レフィジア(避難)ビオトープという考え方で運営していくことになったとのこと。実際、工場周辺に生息していたが、外来魚の食害などで絶滅危惧種となったカワバタモロコ等を放流し増殖に努めています。カワバタモロコは放流時に200匹ほどだったものを、今では推定4,000匹まで増やすことに成功しています。また、ビオトープには湿地



流れていくビール瓶の波
リサイクル時に剥がされたラベルも段ボール原料等に利用

(財)兵庫県水産振興基金

も作り、絶滅が危惧されるサギソウ・ヤマラン等を移植し、その増加に努めていました。池の周辺には約12万5,000本もの木が植えられています。これも、元々、その地域にあった種類で、落葉樹、常緑樹、針葉樹と満遍なく植樹されていました。これら工場の緑地・ビオトープは、地域の残された自



敷地に設けられた緑地・ビオトープが希少生物たちを育む

然とも距離は近いため、コリドー(生物の回廊)として広域的な環境保全に役立っているとのことでした。

水については、作業工程において排出される水を徹底して見直し削減することと、排出された水を様々な形で再利用する取り組みを行っており、その一環として、浄化された水をビオトープに流していました。

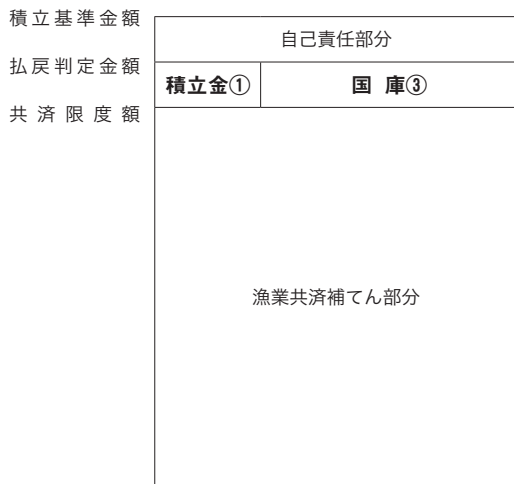
他に、再資源化率100%の工場としてゴミの削減につとめ、同社の他工場のみならず、他社と比べても業界トップクラスの省エネ工場であること等、設計段階から省エネを目指し、徹底した管理システムを取り入れ、地域やその自然に対する配慮など、同社の取り組みには見習うべきことも多かったと思います。そして、工場の立地に関わらず、環境に配慮した取り組みがもっと大きなウネリとなり、瀬戸内海のみならず、全国の環境保全運動へと発展していくことを期待します。

「新積立ぶらす」がスタート

本年4月に資源管理等推進収入安定対策事業（新積立ぶらす）がスタートしましたので、今月号から2回に分けてその内容を解説します。なお、文中の「旧積立ぶらす」とは、平成20年4月からスタートしている積立ぶらすのこと。「新積立ぶらす」は本年4月からスタートしている積立ぶらすのことです。

1. 正式名称は資源管理等推進収入安定対策事業です。従って「新積立ぶらす」というのは愛称になりますが、これは漁業関係の所得補償関連対策として、漁業者の皆様にとって、よりメリットのあるように、また、より加入し易いように「旧積立ぶらす」の内容を大幅に拡充したものです。
2. 事業主体は全国漁業共済組合連合会ですが、兵庫県の場合は兵庫県漁業共済組合がこれの推進窓口になります。
3. 事業開始は平成23年4月1日です。従って「旧積立ぶらす」の新規募集は平成23年3月末をもって終了となり、「旧積立ぶらす」の加入者は今後の契約更改時において「新積立ぶらす」に移行するか、しないかの判断をいただきます。
4. 事業期間は今の所、定められていません。とりあえず平成23年度は以下の内容で実施してみて、その加入状況等をみた上で判断されるようです。
5. 平成23年度の事業予算は332億円（国庫分）です。推察すれば、「新積立ぶらす」の払戻負担比率が「漁業者の積立金1対国庫3」（旧積立ぶらすは1対1）になりますので、漁業者の積立金としては、最低でも100億円以上になることが望ましく、もしもこの額以上に達しなければ、次年度以降の予算が大幅に削られる恐れもありますので、多くの漁業者の皆さんがこれに加入（既加入者は「新積立ぶらす」に移行）されることが望ましいでしょう。
6. ところで、この「新積立ぶらす」に加入すればどのような支援を受けられるのかということですが、一言でいえば「加入漁業者が積立金を積立てて、実際の漁獲金額が払戻判定金額（積立基準金額と共済限度額との中間金額）を下回った場合に、払戻判定金額と実際の漁獲金額との差額を、積立金1国庫3の割合で補てんする」というものです。但し、4万円未満（積立金1万円+国庫3万円）は免責で、積立金の4倍が限度となります。ここで具体例を挙げますので、実際に次の図に金額を入れてみて下さい。例えば、のり養殖漁業（限度額率80%）の場合で、積立基準金額（5中3平均）が1,000万円の場合は共済限度額が800万円になりますので、払戻判定金額は900万円になります。また、この場合の積立金は25万円（限度額率80%の場合は積立基準金額の2.5%）になります。そこで、実際の生産金額が共済限度額である800万円を下回った場合は、共済金に上乗せして積立金25万円と国庫からその3倍の75万円、合わせて100万円の払戻（支払）になるというものです。また、例えば、実際の生産金額が850万円になった場合は、払戻判定金額である900万円と共済限度額である800万円との丁度中間金額ですので、積立金12万円と国庫からその3倍の36万円、合わせて48万円が払戻されるというものです。この場合は積立

金が13万円残りますが、これは次年度に自動的に繰り越され、次年度に改めて12万円を上乗せして25万円の積立金とするものです。(注：上乗せ額等は共済上の事故の有無によって若干変更になる場合があります。)また、実際の生産金額が払戻判定金額を上回った場合は、これは共済上の事故ではありませんので払戻はありません。この場合の積立金も全額次年度に繰り越されます。以上は積立基準金額が1,000万円の例ですから、これが2,000万円の場合は全て2倍、3,000万円の場合は全て3倍になります。前述の通り現時点では事業期間が定まっておりませんが、最終的に積立金が残っている場合は全額お返しするというもので、事業期間中において一度も払戻が無かった場合の積立金に対する金利以外は、まず「損」をすることのない仕組みになっています。なお、図の中の自己責任部分は支援の対象外部分であるご理解下さい。



以上、例としてのり養殖漁業の場合で説明しましたが、他の漁業種類ではどうなるのかということですが、仕組みは全く同じです。同じ積立基準金額(5中3平均)でも、漁業種類によって積立てることの出来る金額が異なるだけのことです。それを一覧表にしてみましたのでご参照下さい(国庫はこの金額の3倍になります)。

積立基準金額が1,000万円の場合の最大積立可能金額

漁業種類	限度額率	最大積立可能金額
底引き網漁業	90%	12万円
船引き10t未満、いか釣り、まき網、その他漁業	85%	18万円
特定のり、船引き10t以上、かにかご漁業	80%	25万円
定置網漁業	75%	31万円

7. 次に加加入要件ですが、「旧積立ぷらす」の加加入要件であった経営改善要件や主業・年齢要件、並びに一番の加加入阻害要因であった所得要件の3つは、全て撤廃になりました。従って、漁船漁業の場合は漁協が新たに作成する資源管理計画に参画・履行すること。のり・ワカメ・カキ養殖や魚類養殖などの養殖漁業の場合は、漁協が新たに作成する漁場改善計画に参画・履行することを大前提とした上で、地震等限定てん補方式を除く漁業共済の契約割合30%以上(漁業種類により40%以上)に加加入すれば、基本的に誰もが「新積立ぷらす」に加加入することが出来ます。但し、漁業種類や漁獲金額によっては加加入できない場合「後述」もありますので、ご注意下さい。

なお、これは全国方針としてお願いですが、いくら漁業共済の契約割合が30%以上(漁業種類により40%以上)の条件といえども、漁家経営上の観点や「旧積立ぷらす」の契約割合が80%以上の条件で加加入されている方とのバランス上の問題からみますと、既加加入者については極力契約割合を引き下げることのないように、また、新規加加入者についても極力契約割合80%以上で加加入されることが望ましいと考えておりますので、この点についてのご理解をお願いします。

兵庫県漁業共済組合(新漁業経営安定対策推進室)

以下、次号につづく▷

平成23年度 県功労者表彰

～水産関係から3名が受賞～

兵庫県は5月3日（火）に「平成23年度県功労者表彰」の受賞者の発表を行い、水産関係から3名の方が選ばれ、5月16日（月）に神戸市中央区の県公館で授賞式が行われました。受賞されました方は次の通りです。



<農林水産功労>

石田 孝一 様

JF但馬副組合長/JFぎよさい兵庫理事/兵庫県漁業信用基金協会理事/
但馬漁船保険組合理事/(公財)ひょうご豊かな海づくり協会理事/
但馬海区漁業調整委員会委員



<県政功労>

伊藤 久一 様

但馬海区漁業調整委員会委員/元JF但馬理事/監事



<県政功労>

田和 正孝 様

兵庫県瀬戸内海海区調整委員会委員/関西学院大学文学部長/
大輪田塾運営委員

TPP反対署名活動について ～JF兵庫漁連からのお礼～

TPP反対署名活動におきましては、3月末をもちまして、県下各漁業協同組合ならびに系統団体関係者の皆様の多大なるご協力により、10,900名もの署名を集めることができ、誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました署名は、同様の活動を展開しておりますJAグループと共に、5月中旬

をめどに内閣総理大臣及び農林水産大臣へ提出し、生産者の立場からTPP推進断固反対を強く要請する予定です。

4月28日現在のTPPに対する日本の対応としましては、「政策推進のための全体指針」の原案では、これを推進することは見送られておりますが、予断を許さない状況であり、今後とも注視していく必要があります。

引き続き本件につきまして、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。(H23.5.2作成)

第33回 全国海の子絵画展 小学校の部で県下2作品が入賞!

昨年10月に決定した「ひょうご海の子絵画」受賞作品(拓水NO.651号:H23年1月号参照)のうち、特に優秀であった6名の作品が、JF全漁連主催「第33回全国海の子絵画展」に出品され、審査の結果、三田市立けやき台小学校5年 森下怜哉さんの「大漁」(表紙参照)が「文部科学大臣奨励賞」を、加古川市立加古川小学校4年生 原 拓未さんの「強い風の後の海」が「教育美術振興会理事長賞」を見事に受賞しました。なお、表彰式は東京・コープビルで行われる



教育美術振興会理事長賞「強い風の後の海」 加古川市立加古川小学校4年生 原 拓未さん

予定でしたが、今回の震災のため開催されず、表彰状・副賞は直接、受賞者へ送られることとなりました。

絵画に描かれた「豊かな海」。私たち水産業界が先

頭に立ち、これからの子供たちの作品にも描き続けられるよう努力していきたいものです。

大輪田塾だより

～「水協法概要」～

4月28日(木)に大輪田塾講座「水協法概要」が開催されました。

講師には県水産課 組合指導係から、長島浩課長補佐兼係長と、大石賢哉主査を招き、長島課長補佐は水協法総論、大石主査は各論を担当しました。水協法ということで、塾生の関心も高く、講義終了後には塾生から様々な質問がなされ、熱心にメモを取る姿が見受けられました。



なお、講義終了後、大輪田塾5期生は事務局から修了論文の提出について説明を聞き、いよいよ卒塾に向けて“集大成”に着手していきます。

JAグループ兵庫 被災地に義援金

JA兵庫中央会は4月7日、JAビルで、石田正会長からJA全中の茂木守会長に東日本大震災の復興支援に、1億1,235万円の義援金目録を手渡した。

この義援金は、本県が16年前の阪神淡路大震災で全国各地より、暖かいお見舞いや義援金をいただいております。JAグループ兵庫としての支援募金活動と併行して、JA法人としての義援金に取り組むべきとの要望に応えるため、県内JA・連合会へ呼び掛け実施したものです。

取り組みに当たっては、JA全中の呼び掛け前から災害対策中央本部の考え方を聞きながら進め、7日のJA中央会・全国機関長会議で確認された100億円規模を目標に取り組む「JAグループ復興再生金」に当てることとして、3月29日のJA組合長会議で、現在実施している東日本大震災支援募金活動とは別枠で、被災県のJAグループの復興と被災した組合員・JAを支援する緊急特別義援金を、1億円以上送ることを目標に義援金活動を展開することを決めた。

JA組合長会議で、JA兵庫中央会の石田正会長は、挨拶の中で東日本大震災に関し、全国段階では被災県JAグループや被災組合員らを元気づけ、復旧・復興支援のために、緊急義援金のスキームが検討されていると報告。「被災された多くのJAの仲間に関心からの義援金を送るべく、理解と力添えを賜りたい」と出席者に要請した。



JA全中の茂木会長（左）に義援金の目録を贈呈した
JA兵庫中央会の石田会長（右）

<http://ja-grp-hyogo.ja-hyoinf.jp/>

東日本大震災の 被災地支援活動を進めています

3/11の「東日本大震災」発生直後から、日本生協連、コープ共済連、医療福祉生協連、全国大学生協連と共に兵庫県内の生協は、様々な被災地支援の活動を開始しています。

日本生協連では、地震発生30分後に1回目の災害対策本部を立ち上げ、被災地生協の状況について情報収集と支援物資供給の準備を開始、同日夜半には、当面必要と思われる物資（カップラーメン、お茶500mlペットボトル、割り箸、カイロ）を10tトラック4台で出発させ、翌12日7時40分にみやぎ生協の物流センターに届けました。



被災地を走る支援トラック

以降、支援物資の調達や人的支援をおこなっています。

また、医療福祉生協では、生活物資・食料、医

療・介護物資、燃料などは元より、医師・看護師・放射線技師・事務職員などのボランティアの派遣を行い、被災地の生協と一緒に、ガレキや泥の取り除き、炊き出しや物資の配布、避難所の回診や自宅避難者の往診等の支援をおこないました。

一方、全国大学生協連では、被災された学生組合員の住まい支援や大学生協共済連と共に、24時間対応で「被災された学生のための健康相談ダイヤル」を開設、さらに4/18より仙台に大学生協ボランティアセンターを設置し、ボランティア派遣もはじまりました。

そして、被災地の生協ならびに全国の会員生協とコープ共済連では、東日本大震災により被災されたご契約組合員を訪問し、共済金・お見舞金の手続きに関するご案内をしています。その他、被災者の方への支援として県内各生協で募金活動にも取り組んでいます。



大学生協が中高校生と一緒に炊き出しボランティア

<http://www.coop-hyogo-union.or.jp/>



旬に想う

写真と文
遊方子

美味しい兎と怖い蟹

◆「道の駅」という施設は、その地の工芸品を展示したり特産品を販売して地域おこしの担い手になっている。土産品を求めるのに都合良く、何より地域の情報が入手できて有り難い。国道29号線の道の駅「山崎」に立ち寄る時、連れ合いが「エキのミチ」と言って大笑いした。道と駅が前後しても似たようなものだが意味はまるで違う。言葉にも転倒語があり、ダラシナイという言葉は、本来はシダラナイが正しく、転倒したまま前者が使われ、辞書にも掲載されている。特殊な隠語に、上野をノガミ、公園をエンコというそうだ。

◆思い込みというのは怖いもので、土井晩翠（つちいばんすい）のことを長い間、土井（どい）と読むものと思っていた。先日「日本唱歌集」で正しい読み方を知って目からウロコを感じだった。向田邦子の著「眠る杯」と「夜中の薔薇」は、どちらも歌詞を間違えて覚えた話を書いている。「荒城の月」の二番「…めぐる杯、影さして」を「眠る杯」と間違い、「野中の薔薇」を「夜中の薔薇」と間違えたという。もともと文語体は難解すぎるのである。著者も「故郷」の一番は「ウサギ美味しい彼の山…」であり、「浦島太郎」の四番「帰ッ見レバ、コワ如何ニ…」は「怖い蟹」と長く信じて疑わず巨大な蟹を想像していた。

◆江戸っ子はシとヒが旨く発音できないらしい。「潮干狩り」を「ヒオシガリ」と発音して憚らないという。

本来のシオヒガリは、非常に発音し難いもので、祖母もヒオシガリと言って憚らず、身体（からだ）をカダラと発音して澄ましていたものだ。また、怖いことをオトロシとも言ったので方言かと思っていたが、最近になって「おどろおどろしい」という和語を祖母なりに表現していたのだと気づいた。言葉は正しく使うのが本来なのだろうが、色々あっても楽しくて良いんじゃないかと思ったりもする。

◆箇条書きの文章の頭につける「一」は、これを「いち」と読んでも間違いとは言えないが「ひとつ」と読む方が適切である。ある会で、司会者がイチと読んで、何条かある文章をイチ・イチ・イチと繰り返すのが可笑しかった。そばで聞いていたため、笑いを堪えるのに難儀し腹が痛くなったのを思い出す。制服の事を「押し着せ」と書くのは間違いで、「お・し着せ」であるそう。押しつける意味合いから押し着せだと信じていたが、思い込みは恐ろしいと思う。茨城県の茨城はイバラキが正解だそうだがギと濁って覚えていた。広辞苑の記載も濁りが無い。先日、脳トレの問題で教えられたのである。



童と鬱金香

お詫びと訂正

去る4月発行の拓水第654号7頁「漁協運動功労者に上村廣一氏（JF坊勢）が選出されました！」におきまして、上村組合長のお名前を「廣一」と表記していましたが、正しくは「廣一」（“まだれ“に黄）でした。関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。ここに訂正の上、お詫び申し上げます。

表紙の言葉



第33回全国海の子絵画展

第33回全国海の子絵画展において、文部科学大臣奨励賞を受賞した森下怜哉さんの作品「大漁」。豊かな海の魚たちと、浜辺にいる大勢の子供たちが波打ち際に、互いに違った生命感、躍動感を発し、見事なコントラストで描かれています。また、記事中（11ページ参照）の原拓未さんの作品も、人物をより引き立てる様々な魚たち、そこに描かれた“生命のダイナミズム”はなかなか大人でも表現できないスケールではないでしょうか。これから絵画展で子供たちに描かれる“海”は、いつまでも光り輝く豊かな海でありますように。